

早島町議会だより

平成26年8月1日
第45号

発行 早島町議会
〒701-0303 岡山県瀬戸内市早島町前湯 360-1
TEL (086) 482-2608
FAX (086) 482-4058
編集 議会広報特別委員会



あさがおを育てています（1年生）

主な内容

| | |
|--------------------|-------|
| 6月定例会の概要 | 2P |
| 総務厚生常任委員会・意見書 | 3P |
| 建設文教常任委員会・人事案件・表彰 | 4P |
| ここが聞きたい！一般質問 | 5～13P |
| 議会って何をするとところ？・編集後記 | 14P |

緊急雇用対策事業等を可決

6月定例会は、6月12日から18日までの7日間の会期で開かれました。

本定例会では、人事案件、条例の一部改正、補正予算など町長提出の議案13件、陳情者の変更1件、議員発議の意見書1件を審議。平成26年度一般会計補正予算（第1号）などを原案のとおり可決・同意・承認しました。

審議された主な議案

一般会計補正予算（第1号）

36,713千円を追加

（主な内容）

マイナンバー制度の施行に係る住民情報システムの設計開発委託料10,832千円を追加

緊急雇用対策事業として、シルバー人材センター、障害者相談支援事業所、早島保育園がそれぞれ、高齢者の就業機会の拡大、傷害福祉サービスに携わる人材の育成、保育の充実を図るため人材を雇用する委託料5,778千円を追加

いかしの舎を拡充し、利便性の向上を図る工事請負費等10,394千円を追加

早島町小児医療費給付に関する条例の一部を改正する条例

早島町ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例

早島町心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例

訪問指定介護に係る医療費を償還給付から現物給付に変更するため改正

早島町営住宅管理条例の一部を改正する条例

良好な住環境を保全するため改正

工事請負契約の変更について

町営住宅樽島団地1工区A-2・A-3棟建築工事

労務単価や建設資材が上昇したことに伴い、インフレスライド条項の規定により工事費を12,193,200円追加

工期を平成26年7月31日に変更

総務厚生常任委員会

総務厚生常任委員会に付託された平成26年度一般会計補正予算等、7議案を原案どおり可決しました。

議案審議の主なもの

● 町税条例の一部を改正する条例について

地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴って所要の改正をする。

Q 法人税率の2.6%の引き下げによる税収が2,300万円の減額だが、今後の経済成長の見込みを加味されたら、もっと少なくなると思うか？

A 25年度の法人税割での計算では2,300万円の減収だが、26年度以降経済状況によるの見直しはつかない状況にある。

Q 2,300万円の減収は交付税措置で戻ってくると聞くが？

A 国の方では交付税措置と示されていないが、実際は把握しきれない状況だ。

● 早島町小児医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について

Q 訪問看護費用が軽減されるということか？

A 手続きが変わっただけ、公費負担は今までもしていたが、立て替えて自分で支払っていた分が10月1日以降窓口支払いが必要になったということ。

● 早島町ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について

Q 町内の対象者の人数は？

A 現在、対象者はいない。

Q どういった方が対象になるのか？

A 父子家庭、母子家庭の方が対象になる。

● 早島町心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について

Q 町内に対象者はいるのか？

A 対象者の方はいない。

● 一般会計補正予算について（総務厚生関係）

Q 老人福祉費の高齢者就業機会拡大委託料の内容は？

A シルバー人材センターが1人、人を雇用して基本的に仕事販路の拡大及び会員の増員や研修機会を与えて技能アップを図る事業だ。



作業する会員

Q 個人番号制度構築支援委託料のマイナンバーが28年1月から開始予定だがその内容は？

A 個人情報に係るいろんな仕分けをして条例改正・評価書・今後の計画書をつくるための費用だ。

● 早島町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）

● 早島町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）

原案どおり可決しました。

陳情

・ 日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める陳情

採択

意見書を提出

日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書（抜粋）
2010年5月の核不拡散条約（NPT）再検討会議は、「核兵器のない世界の平和と安全を達成する」ことに合意し、「すべての国家は核兵器のない世界を達成し維持するために必要な枠組みを築く特別な努力をする必要がある」と強調した。

しかし、それから4年になるにもかかわらず、「核兵器のない世界」を達成する道筋はなお見えていない。

この状態を打開し核兵器をなくすためには、国際社会が一致して核兵器を全面的に禁止する以外に方法はない。

2015年NPT再検討会議にむかって、核兵器のない世界への行動が直ちに開始されるよう、核軍縮・廃絶と安全保障にかかわる諸機関で、「共同声明」の署名国として、日本政府が目標を分かち合う多くの国々と協力し核兵器全面禁止条約の交渉開始のために努力するよう要望する。

提出先

早島町議会

□内閣総理大臣

□総務大臣

□外務大臣

建設文教常任委員会

建設文教常任委員会に付託された早島町営住宅管理条例の一部を改正する条例等、5議案を原案どおり可決しました。

議案審議の主なもの

●早島町営住宅管理条例の一部を改正する条例について

Q 禁止行為の中で増改築、倉庫設置等はどこに該当するのか？

A その他町長が必要と認めて禁止する行為に包含される。

Q 賃貸借契約期間は3年以内とあるが？

A 禁止行為のルールを3年ごとにチェックする意味で契約期間を設定した。



建設中の町営住宅

Q 1世帯に1台分の駐車場が確保されているが、車を持っていない方は駐車場が不要ではないか？

A 来客、介護サービス等が必要であるとの声が多かった。

●工事請負契約の変更について

Q 契約金額の増額と、工期の詳しい説明を求める。

A 労務単価、建設資材の上昇によりインフレスライド条項に基づく変更、工期については現場の競合する中で繰り越し工事を優先させたため工期が1カ月延びた。

●一般会計補正予算について（建設文教関係）

Q いかしの舎西隣の町有地整備の内容は？

A 今年度中に実施し、全体の工事費用として650万円程度を考えている。



いかしの舎西隣の町有地

Q 小学校の厨房にエアコンを設置しないのか？

A 調理場の休憩室にエアコンを設置しており、厨房そのもののエアコントロールは難しい。

●早島町公共下水道事業特別会計補正予算（第一号）

●早島町水道事業会計補正予算（第一号）

原案どおり可決しました。

陳情

・TPP交渉に関する陳情書

継続審査

・県道早島松島線沿い浦田・奥坂地区町有地売却および物流倉庫建設計画の中止を求める陳情書

継続審査

請願

・早島町内「岡山土地倉庫(株)物流倉庫建設」計画の中止を求める請願

継続審査

・流通センター拡大地区南部の町有緑地保全についての請願

採択

人事案件

固定資産評価審査委員会委員
藤原 耕一 氏
選任することに同意しました。

功労者表彰

細田貴道監査委員が、岡山県町村監査委員協議会の定期総会において、町村監査功労者表彰を受章されました。

議会選出の監査委員として3年以上在職した功績に対する感謝状と記念品が贈呈されました。

細田監査委員は受賞者を代表して謝辞を述べました。



細田監査委員



船越 健一 議員

問 幼稚園の預かり保育、放課後児童クラブの時間延長は考えられないのか

答 延長について

問 幼稚園預かり保育、放課後児童クラブの終了時間が午後6時となっている。働く主婦が仕事を終え、買い物をして子どもを迎えに行くには少し早い気がする。時間延長について考えられないのか。

答 副町長 仕事を終え、子どもを迎えに行くには午後6時では無理な気がする。時間を延長することとする。

問 若い人が早島町に住んでもらえる子育ての対策や子育て支援を考えているのか。

答 副町長 直接的な保護者負担の軽減、待機児童の解消などを考えている。

問 保育園の保育料を2人目から無料にすることはできないのか。

答 副町長 考えていない。

問 子どもを育てている若い夫婦にとって保育料は大変な負担になっている。特にパートの人にとっては保育料の負担は甚大である。

答 副町長 町では就学前の子どもが2人いる場合は2人目が半

額、3人以上いる場合は3人目以降が無料になっている。2人目を無料にすると年間1,260万円の負担増となるので、実施することとは考えられない。

問 1,260万円が財政を圧迫するような金額なのか。家計を預かっている主婦たちはいろいろな知恵を絞り、工夫をしている。例えば主人の小遣いを絞ったりもしている。果たして行政はその工夫をしているのか。

答 副町長 早島町の人件費・扶助費・公債費など縮減することが容易でない経費（義務的経費）が高く、すぐにはできない。

問 早島町とよく似た町がある。里庄町である。人口・面積ほとんど同じである。早島町と同じく私立保育園が2園、幼稚園も2園ある。里庄町では保育園の保育料は2人目以降無料となっている。また幼稚園の保育料も無料である。なぜ里庄町にできて早島町にはできないのか。

答 副町長 町では将来的な行財政運営をやっている。軽々には「はい、やります」とは言えない。

問 保育園の保育料を里庄町と比べてみると、里庄町では3歳児未満が17,000円、早島町では21,400円、3歳児・4歳児以上については早島町17,800円、里庄町の場合は14,000円、約3〜4千円の差が出ている。年間3万5〜6千円の差となっている。なぜこれだけの差が出ているのか。

答 福祉課長 里庄町と比べていくらかの差はでている。

問 早島町の経常収支比率はなぜ高いと副町長は考えているのか。

答 副町長 行政サービスの水準が他と比べて高いと考えている。

問 私はそのようにも考えてない。人件費が他の市町村と比べて高いと考えている。里庄町と子育て支援については非常に劣っているが、早島町の管理職手当については里庄町の2倍〜3倍近い手当を支給している。課長が月6万円、課長代理が48,000円、課長補佐・主幹が4万円、年額2,000万円以上の管理職手当を出している早島町が1,260万円の子育て支援策が財政負担になる

とは思わない。もう少し住民サービス、特に子どもを育てている世代が住みたい、住み続けたいと思う子育て支援をぜひお願いしたい。

答 副町長 全体のバランスを取りながら、確実な充実を図ってきたい。特定の事業とか制度の財源の話をするときにそれを直ちに職員人件費の問題と位置づけるのは悪しき誘導だと思う。

問 主婦の財布は1つである。保育料も税金も生活費も1つの財布から出ている。住民サービスや子育て支援をしっかりと行うようお願いしたい。

答 副町長 行政も常に抑制をしつつ、なおかつ適正な水準を求める姿勢でやっていく。



早島保育園



細田 貴道 議員

問 町有財産の管理の枠を越えた
資産経営の発想が必要

答 行政財産の目的外使用を洗い直し
有効活用の方針を出す

問 少子高齢社会、人口減少社会の到来、地域間競争の激化等、社会経済情勢が大きく変化する中、早島町が自立し持続的に発展するためには、限られた資源、資産を有効活用し、同時に無駄を排除した簡素で効率的な行政運営が必要になってきている。

答 国、地方を通じた厳しい財政運営の中、平成18年に法律が制定され、地方公共団体においても資産及び債務に関する実態把握や、改革に取り組むべき旨が規定された。この指針に基づき、当町の低未利用資産の売却促進と資産の有効活用に関して、取組みの方向と具体的な施策について質問及び提案をさせていただく。

ゆるびの舎や公民館、スポーツ施設等、町民が広く利用する公共用財産や、庁舎等の公用財産は、その設置目的に対して最大限効用を発揮させていくのが基本であるが、売店や自動販売機等、本来の設置目的と異なる用途についても

当該施設の目的を妨げない範囲で行政財産の目的外使用により利用を可能としている。行政財産の活用方法として、町有財産を媒体として広告等に積極的に活用することも重要ではないか。平成18年の地方自治法改正により、行政財産についても余剰スペースの貸付の実施が可能になった。

現在、町の施設や庁舎に設置されている自動販売機やホームページの広告から得られる収入はいかほどか。行政財産の目的外使用のあり方を見直し、多くの町民が訪れる施設で、経済的効果や利便性向上が図れる施設については、飲料だけでなく軽食の自販機を設置するなど、行政財産の余剰スペースの貸付を推進し、安定的な収益の確保を図る検討はできないか。

また、公共施設の壁やネット、柵等を積極的に広告媒体として活用することも検討の余地があるのではないか。

町有財産は管理ルールを定め、

その事業目的や用途によって適切に管理されているが、行政に対する町民ニーズや財政状況の変化、地方自治法の改正等の中で、従来の財産管理の枠を超えた新たな資産経営というものの必要性が高まっている。ホームページ以外の有料広告掲載に関する要綱や、自販機設置に係る行政財産の貸付に関する要綱など、当町における資産活用に関する推進方針を定め、取組みを進めていく必要があるのではないかと思うがどうか。

答 総務課長 町有財産の有償の貸付では、流通センターや住宅団地の路上駐車対策として、またN

IT等の通信施設やガス供給施設等、公共的な目的のために土地建物を貸し付けている。平成25年度では約400万円程度の収入がある。役場、中央公民館、町民総合会館等4か所に設置している自動販売機の売り上げから約60万円の収入がある。

答 企画課長 ホームページの広

公共建物や体育施設、運動広場に設置している16か所のコココーラ自販機からの収益は平成25年度約160万円で、スポーツ少年団の運営経費として、スポーツ少年団連絡協議会に直接入っている。

告枠は12枠あり、現在その内の10枠が埋まっており、月5,000円の1年契約で年間約60万円の収入がある。

答 町長 町有資産の管理運営は適切に行っている。以前コミュニケーションバスの広告を募集したが不調に終わった。しかし、あらゆるものをあらゆるところで色々な知恵を絞りながら、資産の有効活用に取り組んでいくことは必要と考えている。

健康づくりセンター

問 先日ある町民の方からご要望があり町民テニスコートを見に行くと、未整備箇所が放置されている現状があった。健康づくり推進を大きなテーマとしてしている町としては、スポーツ施設を常に良好な状態に保つことは当然であり健康づくりへの町の本気度を見られる重要な点である。定期的な巡回と細やかな管理を要望する。

答 教育長 健康づくり推進をしていく上で社会体育施設の点検整備は当然の責務であり、きめ細かい点検と迅速な対応に努める。

※その他、**教育と福祉の連携の中での学校教育における主任児童委員の活用**について質問しました。



古田 敬司 議員

問 貴重な里山・緑地を後世に残す
べき

答 議会の皆さんと一緒に考えていく

問 流通センター拡大地区南部の町有地保全について議会に対して陳情1件、請願2件が出され、また12月、3月議会でも同僚議員の一般質問で町長が答弁されているが、未だこのことについて地域住民は不安を感じている。業者が開発申請していない状況下において当局としては発言できる立場がない。との町長答弁は理解するが、ここにきて3ヘクタールほどの緑地がさらに失われようとしている。現在、町有地としてまとまった里山はふれあいの森公園周辺と第二流通センター拡大地区南部周辺しかない。私たちは平成19年に策定された「水と緑の美しいまちづくり」早島の貴重な里山を後世に残していくべき義務を担っている。第4次総合計画後半年度の見直しについて土地利用計画の基本的な考え方が示されているが、町長の見解を求める。

答 町長 流通団地南側の土地利

用については再三再四、私が答えたとおりだ。今、数少ない里山とおっしゃたが一体、議員は里山とどういうイメージを抱かれているのか。国道ができ、北の山地が開発され昭和44年から順次、日笠山、真磯台、備南台、若宮、中山、ニュー早島団地、合計55.8ヘクタールが造成された。もはや私の子どもころの早島町の景観とは全く異なる景観になっている。今、問題になっているところは町有地であるが、都市計画決定された市街化区域の一部で、法的には開発をしてもよい区域である。ただし、町条例で700万円以上の不動産、1件5,000平方メートル以上に係るものは議会の議決を経ない。ということになっている。この土地をどうするかは議会の皆さんと一緒に考えていく問題と思っている。

問 私が思う里山とは自然環境を保全しながら再生と共生し、子どもたちが里山に行き、自然とふれ

あい学習することで心豊かな人生の一助となる。早島にはこうした貴重な自然が残されている。これを保護し、再生し共生することが必要と考える。緑地保全、早島町の全体的将来ビジョンを踏まえ、住民の意見を聞きながら対応をお願いする。

答 町長 早島町の環境保全に対して平生から議論をしながらやっていける行政にしたい。



第二流通南部の山林

国道2号線以北の地域交流拠点について

問 平成24年6月議会で質問したが、当時の答弁で地域の拠点となる施設整備についてはトータル

の総合計画を今一度見直し、来年25年度から着手していきたい。ただ果たして北に拠点が必要かどうか、皆さん方と相談させていたいただきたいと述べられていた。あれから2年経過したが、北地区の開発

の青写真が見えてこない。町長が発信する「やさしい希望に満ちたまちづくり」について尋ねる。

答 町長 第4次総合計画の見直しで5年、10年先を見通した早島町のあり方、方向性をいろいろな観点から案を作成中で、全体の中で北の整備もどういうふうにしていくか、狭い小さな町であるが土地を有効に利用してまちづくりを考えていきたい。

問 先般、備南台集会所で町長と語ろう会が開催された。北のエリア開発については買い物難民、店舗の必要性を認識しているが、開発できない状況にあるが、住宅、店舗など建設できるよう平成27年3月までに県に要請していくと述べられていた。具体的にどのような形で要請するのか、また都市計画について北地区の生活者の利便性を考え、住民の方々の意見を反映したビジョンを策定すると答弁されていたが。

答 町長 ただいま現在、市街化調整区域を自由に使うことはできないが、国道から北の単なる調整区域のエリアについては都市計画法にのっとり、まちづくり計画をもって今年度中に県の方へ市街化区域とするよう上申する。



原 光俊 議員

問 早島の美しい自然環境の保全についてどのよう
に考えているのか
答 自然と調和のとれた整備、開発、保
全を基本にまちづくりをつづける

問 町長は3月議会の所信表明の中で企業の立地意欲が旺盛なことと住宅需要が多い中で高齢化と人口減少という問題もある中で、この点を考慮しつつ秩序ある土地利用を進めていきたいと述べられているが、県下一面積の小さい町、人口密度も県下一という中で早島町は緑豊かな自然に恵まれた静かな町だ。勤務を終え我が家に帰った時、休日のくつろぎの時、この美しい緑の自然は心やすまる癒しの空間だと思う。町長はこの自然環境をどのように守っていかれるつもりか。

答 町長 高齢化が進む中で、早島町を更に活性化していくためには若い人に魅力ある町を創造していかねばならない。そこで開発と保全という問題が出てくるが、自然と調和のとれた整備、開発、保全の方針をきっちり定めてまちづくりをしていくのは当然のことだ。ただ開発だけすればいいという問題ではない。この認識を

持ちながらまちづくりを進めていきたいと考えている。

問 大池地区にある町有緑地周辺の土地利用について、町当局はどのように考えておられるのか。

答 町長 もうこれも再三再四、何十回言ったかわからない。進出企業からどういう計画が出てくるかまだわからない状況の中で、こういう議論するのは適当なんですか。再三再四私がいろんな事を申し上げている、そういうことから判断すれば、どういうふうになるかということは大方向としてわかるのではないですか。

問 再三再四説明したと言われているが、具体的な説明はなにもない。企業進出とは関係なく、早島町全体のまちづくりとして、この周辺を、どのように考えているのかとお聞きしているのだが。

答 町長 これからいろんな計画を進めていくわけだが、その中はこのエリアも入っており、どんなエリアにするかということはこれ

から真剣に考えていく必要があると思っている。

問 緑地帯周辺の土地を町で買い上げて町民総合グラウンドか防災公園にすることは考えられないか。

答 町長 人口1万2,200人規模に合致する広さの公園、防災面でも利用できる広場をもった公園計画を将来的には考えていく必要があると思っているが、場所についてはこれからの検討課題としたい。

問 この資金調達のため地方債、ミニ公募債というの考えられないか。現在、金融機関の金利は非常に低い。0.5%程度の金利を付けた地方債を発行し、町民に募集を呼び掛けてはどうか。町民も金利の面で有利だし、何よりもこの総合グラウンドは我々のものという町民総参加の意識を高めることにもつながると思うが。

答 副町長 住民参加型の市場公募債は金融機関に手数料を払う必要があり、利回りの件は多少吟味するところもあるが、基本的には有利な資金を利用すべきである。住民参加型の公募債がベストだとは思わない。選択肢の中で検討する余地はあるが、今のところ直ちに実施することは考えていない。

から真剣に考えていく必要があると思っている。

職員意識改革について

問 町民の要望や問題提起に対して行動が遅い、また奉仕精神や、自ら進んで何かをやるという熱意も感じられない。職員の教育研修はどのようにしているのか。

答 副町長 公務員は全体の奉仕者として常に誠実でスピーディなサービスの提供を心掛けています。町民に対する真摯な気持ちはまず挨拶からとあいさつ運動推進会議を設置し各課での現状とか課題、提案等の意見交換を行い、その上で職員の自覚と改善を促している。サービス精神や迅速性に欠けているという指摘を踏まえ、今後とも機会あるごとに自覚を促していきたい。

通過車両について

問 最近、町中の生活動や子どもたちの通学路を通過する車両が増えて非常に危険だ。車の通行量、人の往来等どこまで状況を把握しているのか。関係機関等へ改善の要望はしてきたのか。

答 副町長 国交省が5年置きに交通量調査を実施している。交通安全対策として平成19年度からあんしん歩行エリアの点検、通学路等、危険箇所への信号機の設置、時間帯規制等を実施している。



真鍋和崇 議員

問

第二流通南部の緑地保全について
希少野生生物の実態調査と保全を

答

実態調査を行い、今後の問題として検討する

問 環境省絶滅危惧2類指定や県絶滅危惧2類指定の希少野生生物を5月に当該地で、存在を私が確認した。これに詳しい方は「県南部でこれだけ大量に生息している地域は珍しいのでは」と話されていた。

答 町として実態調査を行い、希少野生生物保護条例、自然保護条例等の制定や、しかるべき保全施策の実施を。

問 町長 実態調査を行う。かつては玉野市や倉敷市でも生息が確認されていたが、現在は見られなくなつたそうだ。どう保全するか、今後の問題として考えたい。



保全が求められる第二流通南部の山林

子育て支援について

問 子どもの医療費無料化拡大や、保育園の増設、学校教育ビジョンの策定など、子育て支援施策が多く始まっている。「子育て応援宣言」を行うとともに、担当課を越えた情報の一本化、パンフレットの作成やHPの改善等を行つてどうか。

答 町長 パンフレットやHPの改善等も一案。施策を的確に理解していただけるよう取り組む。

保育園の待機児童の状況と今後の改善策について

問 「子ども子育て支援新制度」が来年4月から本格実施される予定で、認定こども園の促進等とともに、市町村の保育実施の責任が改めて明確にされている。

答 町および保育園等のご尽力により、かんだ保育園、早島保育園の増設、改築が完成し、子ども達、保護者に大変喜ばれている。しかし再び入所の待機をしている児童

が数名いるという状況があると聞きく。

我々が取組んでいるアンケートには、「暮らしにくい。保育園は待機児童であふれ、職場に復帰できない」という声があった。

答 町長 6月時点で待機児童は1人。7月には解消され、ゼロになる。

問 関係機関の努力には感謝申し上げるが、予断を許さない状況ではないか。今後、待機児童を生み出さないために何ができるか。

答 町長 以前「保育ママや、小規模保育の活用等」と担当課長が答弁されていた。子ども子育て支援制度の議論においても、育児経験がある専業主婦らを「子育て支援員」に認定して保育に従事させる計画がある。これらは保育の専門性の否定であり、子どもの安全の観点から

も、町の保育を委ねるには非常に危険な方向性ではないか。保育士の適正人数の確保等と併せ、安全、健全な保育の維持をぜひ議論いただきたい。

答 福祉課長 一番の根本は安全の確保だ。昨年の増設後は、求職中等の方も受け入れていたが、その後、他市町村からの転入等で、(保育園の)児童がいっぱいになつ

ている。子ども子育て会議の中で、保育と教育の質量ともに、どのように高めていくか検討いただく。

ぞうさん広場の整備について

問 プールを見守れる位置に、ガーデンパラスル、ベンチ等の設置を要望する声があったが実現できないか。

答 町長 また、広場内のビオトープはおかやまプロデュースの皆さんが、整備と水質浄化装置の試験設置を行つてくださった。今後の活用方法は。

問 教育長 簡易な日よけを設置する。

答 町長 ビオトープは7月から学校等での自然学習に利用していきたい。

ゴミ袋について

問 我々のアンケートに80代の女性には「一人暮らしには(20Lの)ゴミ袋は大きすぎて、ゴミをだすのに3週間もかかってしまます」という声寄せられた。

答 町長 来年度にむけて導入を

考えている。



福田 健 議員

問 県の土地利用許認可基準の変更、事前相談は

答 県が考えたこと、当町に何の相談もない

都市計画法に基づく開発許可等に係る、岡山県開発審査会案件運用基準の一部改定の通知について

問 この度、大池地区の岡山土地倉庫の建設問題から生じた町内の混乱、その原因の大半は、説明不足にあると考えて次の質問をする。

特定流通業務施設とはどんな施設なのか、県下にはどんな特定流通業務施設があるのか。

副町長 特定流通業務施設とはトラックターミナル、卸売市場、倉庫または上屋等の流通業務施設であつて、高速自動車道、国道、鉄道の貨物駅、港湾、漁港、空港等の物資の流通を結節する社会資本等の近傍に立地するものである。岡山県下では、平成25年9月末時点で6件と聞いている。

問 特定流通業務施設には税制上のメリットがあるのか。

副町長 法人税で割増償却、固定資産税では課税標準額が2分の1になるなどの税制上の優遇制

度がある。また企業立地が調整区域内でもできる。

問 当町の土地利用計画は、直近につくられたマスタープランに基づいて進められるべき。

副町長 新たな土地利用計画の必要性和政策的な動機を県にもしっかり伝えている。

問 今回の土地利用計画の変更について町当局は県に対し、いつごろからどのように働きかけたのか。

副町長 私が就任して1年ぐらいいになります、土地利用規制の緩和について町長からそれぞれの所管に伝えていた。

問 県が見直し案をつくった段階で、町に対しこれでいいのかという相談があったと思うが、その時点で十分な検討や、議会への説明をやられたのか、私は詳しく聞いた覚えがない。

副町長 それまでの市町村とのヒアリング、日常的な意見交換等を踏まえて、この規制緩和がな

された。そのことについて殊更に時間をとって報告したということはありません。県の方針や国策として流通業務の合理化や効率化を進めていることを知っていただけでは十分と思う。

問 私は十分ではないと考える。議員も当然、町当局と同レベルの知識を持つ必要がある。

副町長 インターチェンジ周辺は開発可能なエリアとしたらどうかということ、これは県が考えられたことであつて市町村には何の相談もありません。

問 県が勝手に土地利用計画を変更したことにより、早島町は混乱した。そんなことを勝手に県が決めてもいいものなのか。

副町長 そこへ企業が立地したいと言われればその時点で議論すればよい。

問 今回の町政の混乱について、冷静に考え、住民、議会、町当局3者の信頼関係をより深めていくためにどうすれば良いのかを考えたい。

ふるさと納税制度について

問 ふるさと納税制度について4回目の質問をする。今後どのようにやり方を変えるのかタイムスケ

ジュールを含めて説明願いたい。

副町長 形を整えていきたい。実質的にスタートするのは7月以降になる。新しいパンフレットを作成し、PRの場として、同窓会への何がしかの事務補助をすることや、納税していただいた方に対するお礼も洗いなす。

問 地域ごとの住民自治活動を更に進めるには、人・物・金が必要です。その財源として、納税者が地域指定のできるふるさと納税制度を導入してはどうか。

副町長 ふるさと納税制度の運用とコミュニティ育成制度を直結する考えはない。

問 財政上の見地からも、この寄附金制度を大いに活用すべきでは。

副町長 この制度の財政上の特典はよく理解している。新たな取り組みをしっかりと進めていく。

防犯カメラの設置について

問 岡山県は4月に市町村及び自治会等への防犯カメラ設置補助制度を発表したが、当町補助要綱はいつごろできるのか。

副町長 諸般の情勢を踏まえて今年度中にはやっていきたい。



佐藤政文 議員

「アートで町おこし」を検討できないか

積極的にいろいろ考えて、できるだけのことながら対応したい

問 アートで町おこしを検討できないかなと思います。隣の都市倉敷市美観地区には、平成23年度に年間323万人もの観光客が訪れています。早島にも古い街並みや風情のある建物や通りが数多く残っているのにもかかわらず、観光で訪れる方は、ほんのわずかでです。多くの観光客は素通りです。そこで私は、早島の良さをアピールして、町に活気を呼び込むことを提案いたします。それは、民間で手作りのアートを楽しんでいる方たちとコラボして、早島の公園を使いやすくしてはいかがでしょうか。先日、早島の公園の一つである扇谷公園で民間のグループが（木漏れ日の中でアートなひと時）というアート・クラフト・ハンドメイドの手作り作品の展示販売会を行っていました。現地に行ってみて、いい場所だなと思いました。暑い日でしたが、木陰は風が吹けば涼しく、早島のもつ素朴さをかもし出している公園でし

答 た。せっかくある早島の公園です。公園維持にも費用が発生しています。ひと工夫加えて、他地域からも観光客を呼び込もうではありませんか。公園に来られた方が町内の「いかしの舎」や「戸川家記念館」「歴史民俗資料館」など見学して町内を散策してもらえると点から線の動線ができ、町の活気も出るのではないのでしょうか。核となる野外アート作品、それにコラボする形でのアート関係展示会やコンテスト等、工夫すれば少額の投資で多大な町おこしができる企画はいくつでもあると思います。町としては、手作りアートや古い街並み、風情ある建物を核に、それらの独創性と地域の建物との共鳴により新たな町の魅力を創出しますか。扇谷公園はコンベックスの目の前にあり、いい立地ですので有効に活用してもらいたいと思います。

問 町長 早島町は本当にゆったりとした昔からの街並みが残って

いる。早島のPRとしては、後楽園で10月にしている12町村フェスティバルで各町村が食べ物の店を出しているが、早島だけ織り機を持って行って畳表を織る実演をしているがなかなか思うようにはいっていない。御提案のアート作品をいろんな所で展示して、1つの起爆剤にして、できるだけのことながら対応したい。

問 今年、雨が多めの長い梅雨になるとの予想があり、水害も多くなりそうだと予測が出ております。私も、同僚議員も何回か議会の場にて同じ質問をしておりますが、「二間川の保水能力についてどのように検討されているのか、また、前回の質問の後にどのような対策を取られているのか？」をお答えいただきたいと思えます。あわせて、「ヘドロたいせき調査や用水路のしゅんせつ工事は、どのようなになっているのか？」についてもお答えください。

問 町長 早島町の排水対策については、根本的に考える必要がある。浸水する所は大体わかっている。近所に土嚢を持っていき、水が入るのを防ぐのが、精一杯の仕方です。ヘドロを取れば水位が

下がると思えない。しゅんせつ工事はできる所はしないといけないが、計画的にしていくなきゃならない。

問 文部科学省が学制改革で、「小中一貫校を制度化するとともに、幼稚園や保育所などの最終学年を無償化し、義務教育とする方向で最終調整に入った。」との報道がなされております。

早島町としては、この改革を受け、「どのような変化が考えられるか？」例えば、お隣の倉敷市では、前回の指導要領の改訂に際して、国の改革に先んじて英語を小学校で教科化して取り組み成果を上げていると聞いております。全国に先んじて行う先進的な取り組みについては、文部科学省が各市町村教育委員会や各学校に研究指定制を与えれば可能であるとの話を聞いております。魅力ある学校づくりをして、教育のまち早島を目指しませんか。

問 教育長 教育再生実行会議の段階であり、文科省の審議があり、答申を受けて国会のほうへ通っていく手順です。早島の一貫教育は現状の制度の中で分離型の一貫教育を推進している。



松森京子 議員

問 学校内の洋式トイレを増やし、男子生徒も個室にして、大小気兼ねなく使えるような配慮が必要と考えるが
答 小学校の要望を聞き、相談しながら考える

問 今の家庭はほとんど洋式トイレである。子どもたちはその生活に慣れていて。しかし、学校の慣れない和式トイレで用が足せない子どもがいることを、保護者の方からの訴えが年々増え続けている。例えば、制服が大きいから全部を持ち切れず、スカートの裾が床につくから和式トイレは嫌。また、和式トイレは落ち着かない。洋式トイレが空くのを待っていたらチャイムが鳴って我慢した。次の授業を受けていたらおなか痛くなったことがある。和式トイレが嫌で、家まで我慢して帰る。途中おもらしをしてしまったなど恥ずかしそうに訴えられました。水分補給もしっかりしていることから、トイレの回数が多いことも伺える。排泄を我慢することは健康を損なう恐れもあり、また、学校に行きづらくなる原因にもなりかねない。洋式トイレを増やし、男子生徒も個室にして、大小気兼ねなく使えるような配慮が必要と考

えるが、見解を問う。

答 教育長 中学校は全て洋式トイレにしている。小学校は洋式トイレが3割程度である。小学校の要望を聞き、相談しながら考える。

問 当町では、対象者に限り緊急連絡カード作成され、自宅内での緊急事態発生時、本カードを参考にして処置が行われる。同様に外出先でも事故や災害にいつ遭遇するかわからない。そこで周囲の配慮や手助けをお願いしやすくするよう、また他人に知ってもらうことができるように、緊急連絡先の名前、電話番号、障害者疾病の特徴、支援の仕方などを記入したカードをケースに入れて、外出時に自ら携帯できる、安心緊急カードを、一般用、障害者用、子ども用の3種類の配布を提案する。

答 町長 健康に不安を抱えておられる高齢者、障害者の方だけでなく、緊急時、救急隊に正確な情報伝わり、より迅速な措置をしながら搬送を行うことは大切であ

る。緊急連絡カードは、対象者が限定され、自宅に置いて利用するものであるが、提案のカードは特定の方だけではなく、必要と感じられる町民の方に外出時などに提示をいただくということには有意義であると思う。他市町村を参考に消防関係部局等の意見を聞き検討する。

問 野外でのイベント会場で、乳幼児連れのお母さんが授乳やおむつ替えに、自由に使えるようにと移動式テントや折り畳み式おむつ交換台を移動式赤ちゃんの駅として無料で貸し出す自治体がある。当町では南グランドでのイベントはゆるびの舎が利用できる。しかし早島公園、深砂公園、ふれあいの森公園等、付近にはおむつ交換台が設置された施設がない。乳幼児連れのお母さんから、自由におむつ替えができる場所が欲しいとの声がある。赤ちゃんを連れた保護者の方が安心して外出ししやすい環境づくりを進めて子育てを支援する。いざ災害が起こった時にも移動式の赤ちゃんの駅は役に立つと考える。安心して子どもを産み育てる環境づくりの一つとして見解を問う。

答 町長 当町ではゆるびの舎に赤ちゃんの駅を整備している。他市町村では移動式の赤ちゃんの駅は、安全や衛生面、暑さ、寒さの環境面にも課題となっている。しかし、保護者の方が、気軽に外出をしていただくということは、子育て支援の中でも大変重要なことだと思ふ。これからどういったことができるのかいろいろ検討したい。

問 早島には全国唯一のイグサ資料館がある。平成12年に、450年のイグサ栽培の長い歴史に終止符を打った。それでも、早島のイグサは有名である。将来後世に残すため、展示だけでなく新作も増やし日常生活の中で、見て、嗅いで、触れることが大事である。もつとPRしてはと考える。

答 町長 全国にもつとPRしたい。誰しもが思っている。早島町にお越しいただいた方には資料館をご案内している。伝承館での手織りの実施も続けたいが後継ぎがないことが問題だ。未来の早島つ子を育てる中で、歴史を勉強していけたらいいなどの思いはある。

答 副町長 商品開発については、しっかり話していきたい。



小池 宏治 議員

問 町民の移動の権利・足の確保をどう実現していくのか

答 基本的には現状を踏襲・今後検討していく必要がある

問 高齢化が進むとともに、これまでのマイカーで近隣の岡山・倉敷へのアクセスの生活交通の形が、高齢ドライバーの増加による安全面の心配や免許返上高齢者。免許を持たない交通弱者の方々の交通手段・移動の手段について、今の状況を今後町民の足の確保をどのようにされていくのか。

答 町長 今コミュニティバスが2台走っていて6万人の人が利用されていて中断はできない。バス1台が2千万円かかるし、もう1台いるが、買い物難民の問題もあって福祉タクシーの利用を含めて、今後具体的に十分検討しながら進めていく必要がある。

問 町長のご答弁は以前と変わっていない。実態調査が必要と言われていたが、その後の状況は。

答 基本的には町内の輸送手段は、ただ今の状況を踏襲していくということ。

問 先程6万人の方が町内で乗られていると。どういう方々が乗られているのか。その調査は。

答 町長 このバスは景気対策で走り出して2年で打切り予定が、実態調査の結果残っている。どんな人が乗るかは一律には言いにくいんですが大きっぱには買い物・役所周辺と通勤・通学などの利用が多いという状況です。

問 本町で今、コミュニティバス・福祉タクシー・乗り合いタクシーについてフォローアップされて、このまま続けた方が良いのか変えた方が良いのかどちらか。

答 町長 一々実態調査をしなくても十分判断はつくので今の状況を変える必要はない。

問 現在本町は100%行政負担でコミュニティバスを走らせています。残されている地域があります。公平性の観点からどうされるお考えかお聞きします。

答 町長 状況が始終変わっていくわけで、対応を変えなければならぬ状況が生じれば、このまましていくということにはならない。

問 今がそういう状況だと思えます。公平性を考えたらなぜそこだけ置いておくのか。地域公共交通は移動の手段だけではなく、誰もが暮しやすい持続可能な地域づくりだと思う。限られた予算で行う行政だけでなく、民間事業者や住民の方々と全体的な考え方を町はお持ちではないですか。

答 町長 足の確保は他市町村に比べ進んでいると認識している。不平不満の音が聞こえると言われるなら行政へお知らせいただきたい。

問 行政に届いてないとは思議です。今、早タクさんが早島駅から南岡山病院そして中庄駅へ患者さんの輸送が一日何便かあります。ワゴン車を早島駅から中庄駅へ、早島駅から茶屋町駅へ又、空白地域も幾らかカバール出来る。費用も少なくて済みます。そんな形のものか可能かどうか。行政が考える必要があると思うが如何か。

答 町長 言うは易く行うは難し

で現在は今の状況で運行する。
学校教育について

問 20年の東京五輪に向けて全国的に五輪教育が推進され、この機会に運動好きの子供を増やす取り組みが広がっています。本町では学校教育ビジョンが始まったばかりで大変だと思う。文科省調査で運動する子・しない子の2極化が進んでいる。本町の小・中学校の現状と2極化解消への努力は。

答 教育長 本町では学校教育ビジョンの実現に向けて取り組んでおり、まさにオリリンピックの趣旨に共通するものだと思います。
※2極化について答弁がない。

環境行政について

問 本町では公共の部分で太陽光などしっかりされていますが、今温暖化の一番大きな原因が家庭のCO₂だそうです。環境省は家庭のCO₂を削減する防止対策にエコ診断員の無料診断が始まっています。本町でこれを利用して、町民皆様にCO₂削減にご協力いただいては。

答 町長 町としてそれなりの次の手を打っていく必要がある。その他、学校教育の地球温暖化のESD教育について質問しました。

議会って何をするところ？

早島町議会では、議会基本条例を定め、町民に開かれた議会を目指しています。
8月に予定される町議会議員選挙を前に、議会の仕事と役割の一端をご紹介します。



議会は住民の代表

議会は住民の代表として、直接選挙によって選ばれ議員でつくられる早島町の意味決定機関です。
早島町議会の定数は10人で、任期は4年。
現議員の任期は平成26年9月13日までです。

住民のためにがんばります！



議会の仕事

①定例会・臨時会

定例会は年4回（6月、9月、12月、3月）に招集されます。また臨時に必要があるときに臨時会が招集されます。

②本会議

全議員が招集され、町の重要な事項について、最終的な意思決定を行います。

③委員会

議会の内部組織として、議案の予備的審査、調査機関として設置されています。

●常任委員会

ー総務厚生常任委員会

総務、企画、税務、町民、福祉の各課に関する、付託された議案や陳情・請願の審議

ー建設文教常任委員会

建設、環境産業、上下水道の各課と教育委員会に関する、付託された議案や陳情・請願の審議

●特別委員会

予算や決算の審議や、議会広報、議会基本条例の制定など、特別に審査する必要がある重要な事件がある場合に、議会の議決により期間限定で設置されます。

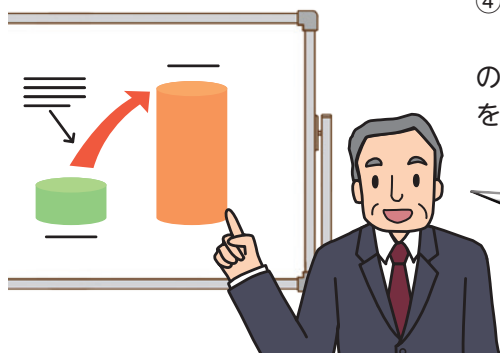
●議会運営委員会

議事の円滑な運営のため、会期の決定や議事日程等、協議し意見調整を図るため設置されています。

④一般質問

定例会の本会議で行われ、議員がひとり1時間の持ち時間で、政策や住民の声を町執行部に対し提案し追及を行います。住民からも重大な関心と期待をもたれる大事な議員活動の場です。

住民の声をしっかりと届けます！



◆編集後記◆
真つ青な大空と、照りつける太陽のもと、暑い夏がやってまいりました。皆さまにはいかがお過ごしでしょうか。
6月議会報告のこの議会だよりの発行を最後に、我々議員は任期満了にともなう、改選をむかえます。
この間、住民の皆様
に町政、議会の様子を
解りやすくお伝えすべ
く、町議会議員一同議
会だよりの充実に努力
を重ねてまいりました。
いつも議会だよりを
読んでくださった皆様
に心から御礼申し上げ
ます。
町議会は町民一人ひとりの生活上のため
の様々な施策を決定す
る、町民自らが参画で
きる機関です。
その町議会議員選挙
が8月31日投票で行わ
れます。
盛夏の候、お体にご
自愛いただき、健やか
にお過ごしになられま
すよう祈念しておりま
す。
議会広報特別委員会